

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成30年第3回久山町議会定例会)

平成30年6月5日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 議員派遣結果

・ 一部事務組合議会に関する事項

粕屋南部消防組合議会

糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合議会

・ 平成29年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

日程第4 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて (30久山町専決第1号)

(久山町税条例等の一部を改正する条例 30久山町条例第11号)

(町長提出)

日程第5 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて (30久山町専決第2号)

(久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 30久山町条例第12号)

(町長提出)

日程第6 議案第33号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について  
て (町長提出)

日程第7 議案第34号 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について  
(町長提出)

日程第8 議案第35号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について (町長提出)

日程第9 議案第36号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について  
(町長提出)

日程第10 議案第37号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に  
供することに関する協議について (町長提出)

日程第11 議案第38号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用  
に供することの一部変更に関する協議について (町長提出)

日程第12 議案第39号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

- て (町長提出)
- 日程第13 議案第40号 久山町教育委員会委員の任命同意について (町長提出)
- 日程第14 議案第41号 久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例について  
(30久山町条例第13号)  
(町長提出)
- 日程第15 議案第42号 久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め  
る条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第14号)  
(町長提出)
- 日程第16 議案第43号 福岡市東部(伏谷)埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関  
する条例の制定について (30久山町条例第15号)  
(町長提出)
- 日程第17 議案第44号 久山町都市公園条例の一部を改正する条例について  
(30久山町条例第16号)  
(町長提出)
- 日程第18 議案第45号 町道路線の認定について (町長提出)
- 日程第19 議案第46号 草場地区再開発第1期造成工事(1工区)請負契約について  
(町長提出)
- 日程第20 議案第47号 平成30年度久山町一般会計補正予算(第1号) (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

1番	山野久生	2番	清永義弘
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	國寄和幸	会計管理者	松原哲二

—— 平成30年6月定例会 ——

上下水道課長	原之園 修 司	町民生活課長	森 裕 子
経営企画課長	安 倍 達 也	魅力づくり推進課長	矢 山 良 寛
教 育 課 長	久 芳 義 則	税 務 課 長	佐々木 信 一
田園都市課長	川 上 克 彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	中 原 三千代	議会事務局書記	山 本 恵理子
総務課主査	今 任 邦 徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） ただいまから平成30年第3回久山町議会6月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

表彰について、議会事務局長が説明いたします。

○議会事務局長（中原三千代君） ご説明いたします。

本表彰は、糟屋地区議長協議会特別表彰であり、在職20年に達した議員に授与されるもので、20年以上の長期にわたり町政の発展に寄与された功績に対して贈られるものでございます。

このたび表彰を受けられましたのは、有田行彦議員でございます。

表彰の伝達を行いますので、有田議員、どうぞ前へお進みください。

○議長（阿部文俊君）

表 彰 状

久山町 有田行彦殿

貴殿は、長期にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績を残されました

よって、これを特別表彰します

平成30年5月1日

糟屋地区議長協議会会長 北崎和博

〔拍 手〕

○議長（阿部文俊君） 有田議員から、ご挨拶をお願いいたします。

○3番（有田行彦君） 高いところからではございますが、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

私にとって20年間というのは、あっという間の感じがいたします。これも私を今日まで議会に送っていただきました町民の皆様に、心から感謝申し上げたいと思っております。それと、こうして議員活動ができるのも、同僚議員の皆様や町長、職員の協力のおかげと深く感謝を申し上げます。また、今後議員としての職務を一層奨励してまいりますので、よろしく願いいたしましてお礼の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございました。

次に、6月定例会開会に当たり、町長よりご挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議長の許可をいただきましたので、ご挨拶申し上げます。

6月定例会開催に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。

本日、ここに6月定例会を招集しましたところ、議会全員のご出席を賜り、ありがとうございます。

また、先ほど受賞されました有田議員におかれましては、誠におめでとうございます。

今年も、町内では準早期米の田植えが終わり、いよいよこれから本格的な梅雨の時期を迎えますので、大雨等に備えたため池等の点検など水害対策等に万全を期していく所存でございます。

昨年は、朝倉市及び東峰村一帯で7月5日から6日にかけて記録的な大雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。当時の被災地における雨量は、朝倉市で1時間雨量が最大129ミリ、東峰村付近では24時間雨量が600ミリにも達するなど、観測史上最高の量の雨が降ったこととなります。この規模になりますと、人工的な防災機能の限界を超えて災害が発生するおそれが生じてまいります。重要なことは、いかにして人命を守るかが何より優先ですが、最も有効なのが正しい判断による緊急一時避難行動であります。

今年3月に、下山田地区で全住民を対象にした避難訓練が行われ、住民の方からは大変好評だったと伺っております。このような体験は、必ずや、もしものときに活かされるものと考えられますので、まだ実施されていない地区におきましても、このような訓練を実施していただくよう呼びかけを強めてまいりたいと考えています。

さて、今日の日本社会、国会においては、森友学園の国有地払い下げ問題や加計学園の獣医学大学新設問題について与・野党の間で激しい問答が繰り返し行われ、また一般社会では、2020年の東京オリンピック開催を前にしてスポーツ界におけるさまざまな事件が発生し、連日連夜繰り返し報道されるといった現状に、国民誰もが少々嫌気を感じているのではないかと感じています。どちらも何がうそで何が真実なのかを究明するものであり、そのことが全く不要だとは申しませんが、何かもっと大切なものを置き去りにしているのではないかと、特に政治の世界では、現状の国際社会において、核の全面廃止を打ち出した北朝鮮をめぐっての米朝会談の行方、そしてやがて必要となるであろう日朝会談への日本の対応はどうするべきか等々、またトランプ大統領が打ち出しているアメリカ優先の貿易政策への対応など、政治経済に関しては、論ずべき優先かつ重要な課題が山積しているのではないかと思います。

さて、田園都市構想を進める本町におきましては、今年も稲作のための田植えを終えた

ところや、これからの準備が施されている田園風景を見ますとほっとさせられます。がしかし、一方で、この状況を今後いかにして維持していくことができるのか、久山町の農業問題はまだまだ行く手半ばであります。

現在、明日の農業を考える会から農業法人設立準備委員会へ移行し、農業者の皆さんでその対策を進めていただいております。当初、準備委員会では、町に一つの農業法人を作るという方針でスタートしましたが、議論を進めていく上で、町の地域や地区で農業者及び農地に関する事情が異なることから、町に一法人化は難しいとの結論に達し、まずは各地域及び地区において、それぞれの状況にあった形の営農組織を作るという方針に変更するという事で委員会で確認され、今後はそれぞれの地域で組織化を進めていくことになりました。もちろん、これまでの町全体としての協議組織は存続させながら、町も営農組織が成り立つよう、現状の支援策の見直しも検討していく必要があると考えています。

次に、もう一つの町の主要課題であります、町の公共交通のあり方についてであります。町の公共交通のあり方については、町の地域公共交通活性化協議会や交通会議にて協議を重ね、改善を進めてきたところであります。現在、町を巡回するイコバスについては、昨年11月からバスの2台体制にして利用者の利便性、特に乗車時間の短縮化を図ることによってその要望に応じてまいりました。

一方、路線バスの運行に関しては、以前から見直しの必要性を申し上げてきましたが、西鉄バスは運転手不足のマンネリ化とそれに伴う人件費増や燃料費の上昇などの諸事情の悪化のため、経営が厳しくなっており、そのことにより今後、各地域における赤字路線バス等については廃止を進めていく方向にあります。このことは、さきの新聞報道にもありましたが、本町を走る西鉄バス27B路線もその対象となっております。

現在、西鉄バス27B路線は年間延べ約22万人の利用者があっており、町としても主要な公共交通路線であります。しかしながら、このまま現状路線を確保することだけに固執すれば、西鉄に対する町の運行負担が増える一方で、町にとってのメリットは見えてこない状況と考えます。そこで、路線の一部廃止を踏まえて双方にとって有効な改善策を積極的に模索し、西鉄と協議していく必要があると考えています。

現在、基本的な協議の方向性は、仮に27B路線の乗り入れをトリアスまでとした場合は、西鉄に対する現状の負担金をゼロにするという条件を前提として、トリアス近辺を路線バスとイコバスとの中継拠点とし、イコバスによる町内運行及び町外への乗り入れ運行を強化し、また、路線バスについては、新たに土井・多々良経由の路線バスの一部復活ができないかといった内容で今後協議を進めたいと考えています。

具体的な対策については、庁内に作業部会を設置して原案を策定し、議会にもご提示した上で町の地域公共交通活性化協議会にお諮りしたいと考えております。

次に、平成30年度の固定資産税の課税において、一部に課税誤りが生じていることが判明しましたので、ご報告しおわびを申し上げます。

早急に原因を調査した結果、誤りの原因は、平成30年度の固定資産税の評価替えを控え、平成30年度の路線価データの取り込みが電算システムの不具合等により正しく更新できなかったことによるものであることが判明いたしました。

既に平成30年度の固定資産税の納税通知書並びに納付書を5月7日に発送しておりますので、誤った課税で通知した納税者に対して、早急におわびと訂正について通知するよう指示を出しているところであります。

このような出来事は、町の税務行政に対する納税者の信頼を著しく損ねかねない出来事であり、納税者及び町民の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げますとともに、今後このような課税誤りが生じないよう、事務処理のチェック体制等の強化を図り、職員の知識と技術の向上に努めるなど再発防止に万全を期してまいる所存であります。

さて、今議会に提案します案件は、久山町税条例の一部を改正する条例についての専決処分承認を求める案件ほか16の議案について審議をお願いするものであります。

それぞれの議案の詳細につきましては各担当課長がご説明いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ手元に配付した通りです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、1番山野久生議員及び2番清永義弘議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの9日間としたいと思います。異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月13日までの9日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。

清永議員。

○2番（清永義弘君） では、報告させていただきます。

去る5月15日に開催されました、平成30年第2回粕屋南部消防組合議会臨時会についてご報告いたします。

議案は第9号から第10号の2件で、監査委員の選任同意と条例改正であります。

議案第9号は粕屋南部消防組合監査委員の選任同意についてでございます。監査委員の任期満了に伴い、後任委員の選任について議会の同意を得るもので、新たな監査委員として宇美町の古賀ひろ子議長が選任されました。

次に、議案第10号は粕屋南部消防組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてで、粕屋南部消防組合第5次消防力整備計画に基づき、消防力の増強を図ることを目的に改正を行うものです。

以上、2議案は原案のとおり可決されました。

今回の臨時会に提案されました議案につきまして概要をご説明いたしました。資料を議員控室においておきますので、必要があれば参考にさせていただきたいと思っております。

これで、粕屋南部消防組合議会臨時会の報告を終わります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 次に、糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合議会の報告を求めます。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） ご報告します。

糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合議会の臨時会が5月31日に開催されましたので報告します。

提案議案は、人事案件の糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合監査委員の選任についての一



件でございます。

提案理由は、現監査委員の藤佳光氏が平成30年5月31日をもって1期の任期満了になるため、再任の提案でございました。

採決は、全員賛成により同意承認となりました。

以上で糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合議会の報告を終わります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 次に、平成29年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について報告を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご報告いたします。

ひさやま猪野さくら祭り事業及び社会資本整備総合交付金事業の経費は、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度平成30年度に繰り越したもので、その繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により別表のとおり報告いたします。

まず、7款商工費、1項商工費、事業名、ひさやま猪野さくら祭り事業、金額589万5,000円、翌年度繰越額188万8,000円、財源内訳は全額一般財源で188万8,000円でございます。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、社会資本整備総合交付金事業、金額3,850万円、翌年度繰越額2,894万2,000円、財源内訳は未収入特定財源として、国庫支出金1,568万9,000円と一般財源1,325万3,000円を繰り越すものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第31号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐々木信一君） 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

地方税法の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）等が平成30年4月1日から施行されるに伴い、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）等の一部を改正する必要が生じ専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めますのでございます。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承

認いただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第32号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）等が平成30年4月1日から施行されることに伴い、久山町国民健康保険税条例（昭和37年久山町条例第8号）の一部を改正する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

主な改正の内容は、国民健康保険税の一部の賦課限度額の引き上げと、低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡大するための改正でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第33号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について

日程第7 議案第34号 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について

○議長（阿部文俊君） 久山町議会会議規則第37条の規定により、日程第6、議案第33号福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議についてと日程第7、議案第34号福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 議案第33号福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議についてから、議案第34号福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について、いずれも筑紫郡那珂川町の市制施行によるものでございますので一括し

てご説明させていただきます。

まず、議案第33号福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議についてでございます。

本件は、福岡都市圏広域行政推進協議会の構成団体である筑紫郡那珂川町の市制施行に伴い、当該協議会の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第34号福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議についてでございます。

福岡都市圏広域行政事業組合の構成団体である筑紫郡那珂川町の市制施行に伴い、当該組合の規約の一部改正に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第35号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について

日程第9 議案第36号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

○議長（阿部文俊君） 久山町議会会議規則第37条の規定により、日程第8、議案第35号福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更についてと日程第9、議案第36号福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

まず、議案第35号でございます。福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更についてでございます。

本案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、平成30年9月30日に限り、福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、平成30年10月1日から福岡県自治会館管理組合規約を変更するため、地方自治法290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただ

きますようお願いいたします。

続きまして、議案第36号でございます。福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の変更についてでございます。

本案は、那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようよろしくお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第37号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議について

日程第11 議案第38号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について

○議長（阿部文俊君） 久山町議会会議規則第37条の規定により、日程第10、議案第37号福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議についてと日程第11、議案第38号福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（久芳義則君） ご説明いたします。

議案第37号福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議について。

本案は、那珂川町を那珂川市とすることに伴い、福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する規約の一部を変更することについて、福岡都市圏の他の市町と協議するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第38号福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について。

本案は、筑紫郡那珂川町の市制施行に伴い、福岡都市圏の市町のスポーツ施設を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部を変更することについて、福岡都市圏の他の市町と協議するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により議会の議決を求めるもの

でございます。

詳細につきましては議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第39号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議  
について

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第39号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてお願いするものでございます。

規約の一部変更の理由につきましては、平成30年10月1日から筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いをいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第40号 久山町教育委員会委員の任命同意について

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第40号久山町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） ご説明いたします。

本案は、現在任期中の久山町教育委員会委員、豊釜安樹氏の任期が平成30年6月16日をもって任期満了となるため、後任の久山町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、同意いただきますようお願い申し上げます、ご説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第41号 久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第41号久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（國寄和幸君） ご説明いたします。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（平成30年内閣府令第4号）に伴い、久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年久山町条例第12号）の一部を改正する必要があるため、提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第42号 久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第42号久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（國寄和幸君） ご説明いたします。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第46号）に伴い、久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年久山町条例第24号）の一部を改正する必要があるため、提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第43号 福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第43号福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてお願いをするものでございます。

本案は、福岡市東部（伏谷）埋立場の埋立期間が平成30年4月1日から平成45年3月末日までの15年間延長されたことに伴い、地元地域の要望に対する埋立場周辺整備事業及び地域振興事業への福岡市からの交付金を計画的かつ有効に活用するために基金を設置する必要が生じたため、提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いをいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第44号 久山町都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第44号久山町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） ご説明いたします。

本案は、都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）及び都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成29年政令第156号）の施行に伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため、提案するものでございます。

概要は、都市公園施設として設けられる建築物の建築面積の基準に関するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第45号 町道路線の認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議案第45号町道路線の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） ご説明いたします。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき町道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

認定をお願いする路線は、草場18号線、起点、大字山田字石切393番338先から、終点、大字山田字石切393番338先まで、延長54.2メートル、幅員最小6.0メートル、最大12.0メートル。

草場19号線、起点、大字山田字牟多田382番1先から、終点、大字山田字石切393番347先まで、延長106.9メートル、幅員最小6.0メートル、最大9.9メートル。

草場20号線、起点、大字猪野字供日田1473番35先から、終点、大字猪野字供日田1473番11先まで、延長30.6メートル、幅員最小4.0メートル、最大8.2メートルでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第46号 草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第19、議案第46号草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 議案第46号草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月24日、指名競争入札に付した草場地区再開発第1期造成工事（1工区）の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、6,231万6,000円。うち、消費税相当額、461万6,000円。



契約の相手方、福岡県福岡市東区原田1丁目1番21号、栄興建設株式会社代表取締役吉村信幸。履行期限は契約の日から平成31年3月15日まででございます。

工事概要等詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第47号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第20、議案第47号平成30年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 議案第47号久山町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町一般会計歳入歳出補正予算（第1号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額48億5,500万円に歳入歳出それぞれ8,000万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,500万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算は全て、福岡市東部（伏谷）埋立場整備関連予算であり、歳出の内容としましては、コミュニティ対策費として、下山田行政区緊急放送設備改修工事費2,806万6,000円の増、並びに下山田体育館太陽光設備改修工事費184万9,000円の増、及び福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金積立金5,008万5,000円の増、同利子積立金1,000円の増額補正でございます。

財源となります歳入は、福岡市協力金8,000万円、及び同基金預金利子1,000円でございます。

詳細につきましては議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時12分